

【別表】

第2次宇和島市環境基本計画改定業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容

評価項目	評価内容			配点
事業者の能力	環境配慮への取組	環境に配慮した企業活動を積極的に行っているか。	5	10
	資料作成能力	的確で分かりやすく、解説等がなくても内容が十分に理解できる提案書となっているか。	5	
提案内容	的確性	業務の目的や内容を十分に理解し、仕様書を的確に踏まえた提案がされているか。	10	50
	理解・知識	市のこれまでの取組や関連計画を理解し、本市特有の課題を踏まえた提案となっているか。	10	
	独創性	事業を効果的・効率的に実施するための独創的な提案がされているか。	10	
	実現性	実施方法等が具体的で実現性があるか。	10	
	意識、意見等の把握	市民等の意識調査について、効果的かつ多角的に意識、意見等を収集することができる調査手法が提案されているか。	10	
プレゼンテーション	わかりやすさ	説明は簡潔にまとめられ、理論的で説得力があるか。	5	5
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。事業を円滑に進める人員配置やバックアップ体制を確保しているか。	10	25
		庁内ヒアリングや環境審議会への諮問など、策定作業推進に関する基本的な考え方が示されているか。	5	
	作業工程	各行程ごとに適切な時間配分がなされ、業務完了までの過程が明確にされているか。	10	
経費項目	提案価格	$10 \text{ 点} \times \text{提案者のうち最も低い見積価格} \div \text{提案者の見積価格} = \text{得点}$ (※小数点以下第二位を四捨五入し、小数点以下第一位までの値とする。)		10
合計				100

2 評価の方法

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が高点の場合に見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。